

(公表用様式)

## 業務再点検結果報告

組織名	経営局人材育成課	連絡先	03-6744-2159
所管する業務の概要	農業の担い手の確保、農業労働、農業改良資金の貸付けについての助成、農林水産業における女性・高齢者の能力の活用の促進に係る事務の連絡調整		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>国民からの意見があった場合には先方の話を十分に聞き、先方の真意をくみ取った上で、回答を求められている事項について例をあげる等わかりやすく説明するよう努めている。</p> <p>特に、新規就農希望者からの相談に当たっては、事業の紹介、管轄外の事柄であれば対応部署の紹介等、親切な対応を心掛ける。</p> <hr/> <p>国民への情報提供に関して、所管施策の受益者向けのパンフレットを発行し、施策の普及に努めている。</p> <p>例えば、女性農業者向けの施策を紹介するパンフレットを発行し、女性農業者等に直接届くよう配布した。</p>	<p>所管施策の受益者に向けたパンフレットなどが分かりやすいものとなっているかを各自が絶えず意識しながら、より分かりやすい資料づくりに努めることが重要。</p>

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <p>関係部署との連携強化のため、業務に関係する他省庁（主に内閣府、文部省、厚労省）及び連携できる省内関係部署に積極的に働きかけ、情報交換を密に行っている。</p> <p>-----</p> <p>農山漁村における男女共同参画を推進するため、定期的にメールマガジンを発行し、情報提供（約6千名に配信）。</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>地方農政局担当者等との情報共有化や意見交換をより効果的に行うための一層の工夫が必要。（例えば、特定の農政局とのメールでのやり取りについて、支障がない限り、他の農政局にも参考として送付し、認識の共有を図る等）</p> <p>-----</p> <p>国民への政策等の説明に係る各種の取組が現場に届き、理解されているか、確認できる仕組みが必要。</p>

3. リスク管理	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <p>課内で事務処理の手順について確認し、不明の点については、案を作成し、担当課の判断を仰ぐ等、対応方針の明確化を図った。</p> <p>さらに、確認した対応方針に基づき、課内で同様な業務を担当する者に対し、研修会等を通じ、周知し、認識の共有を図った。</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>通常、事務処理については、担当者一人の判断を課内及び局内担当で決裁等を通じ、チェックしてもらう仕組みとなっているが、実際には、担当の行う判断の適否について十分なチェックが行われていない場合があり、決裁に関わる各自が、自分の役割を絶えず自覚することが重要。</p>

#### 4. その他の重要な取組

##### ・現在行っている取組や工夫

円滑な組織運営を実現するため、組織内構成員の業務推進上の懸案やスケジュールの把握に努め、特定の担当者の業務が過剰とならないよう留意している。

他省にまたがる照会事項について、省庁間で連携し対応した結果、照会のあった方から感謝の言葉を頂いた。

##### ・点検によって得られた課題とその改善策

円滑な業務運営のために省内各部署で行われているグッド・プラクティスを省内で広く共有することが重要。